

葛卷町農業委員会  
第14回総会議事録

1 日 時 令和7年8月22日(金) 午後1時32分から午後1時52分

2 会 場 複合庁舎くずま〜る まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第4号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

4 出席委員

①門 場 政 一

②久 保 淳

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

⑤折 元 大 樹

⑥戸 花 豪 紀

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

⑤折 元 大 樹

⑥戸 花 豪 紀

7 書記（農業委員会事務局）

折 本 誠（事務局長） 和 野 美 歌（事務局長補佐）

## 議 長（門場会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第14回総会を開会します。本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

なお、15番木戸場推進委員から欠席の申し出がありましたのでお知らせします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は5番折元委員、6番戸花委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は事務局職員の折本事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議 長（門場会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。事務局長。

## 事務局（折本局長）

月 日	内 容	出 席 者
7月28日	葛巻町畜産クラスター協議会通常総会（4C会議室）	門場会長
7月28日	いわてポラーノの会第2回理事会（プラザおでって）	星野委員
8月1日	就農相談スキル向上研修会（盛岡地区合同庁舎）	和野
8月7日	農地パトロール A班（西部地区）	山本委員、芳田推進委員、外山推進委員、折本、和野
8月8日	農地パトロール C班（古川戸～田野）	門場会長、戸花委員、木戸場推進委員、端坂推進委員、和野
8月18日	現地確認（町内）	久保代理、明石委員、折本、和野

## 議 長（門場会長）

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

## 議 長（門場会長）

ないようですので、以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理についてを議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

## 事務局（折本局長）

議案書は1ページをご覧ください。農地法第3条の3の規定による届出書を3件受理しましたので、ご報告いたします。

1番は●●県●●市の●●●●●さんが畑2筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は●●市の●●●●●さんが田1筆、畑2筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

3番は●●県●●●●市の●●●●さんが畑3筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、8月19日に送付させていただいております。以上でございます。

**議 長（門場会長）**

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

ないようですので以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

**事務局（折本局長）**

議案書は2ページをご覧ください。農地法施行規則第68条第1項の規定により解約等に係る通知書を5件受理しましたので、ご報告いたします。

1番は、●●地区の●●●●さんが、同地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の田2筆、計1,979㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和7年10月5日となります。

2番は、●●地区の●●●●さんが、同地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の畑1筆、13,552㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和7年10月5日となります。

3番は、●●地区の●●●●さんが、●●市の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の畑1筆、1,441㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和7年10月5日となります。

3ページをご覧ください。4番と5番は、●●地区の●●●●さんが、岩手県農業公社を通して、●●市の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の畑2筆、計4,747㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和7年10月5日となります。以上でございます。

**議 長（門場会長）**

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

ないようですので以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

**事務局（折本局長）**

議案書は4ページをご覧ください。農地法第5条の転用による農地転用許可後の工事進捗状況報告書を2件受理しましたので、ご報告いたします。

1番は、●●町の●●●●●●●●●●が、令和6年12月18日に一時転用許可を受けた分の工事進捗状況報告で、7月30日に報告書が提出されました。8月18日に久保会長職務代理者と明石委員が、現地

を確認しております。なお、地区担当の柳岡推進委員からは、特に意見がない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

2番は、●●市の●●●●●●●●が、3月6日に一時転用許可を受けた分の完了報告で、7月18日に報告書が提出されました。8月18日に久保会長職務代理者と明石委員が、工事の完了を確認しております。なお、地区担当の山崎推進委員からは、特に意見がない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

#### 議長（門場会長）

この議案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を2番久保会長職務代理者にお願いします。

#### 2番（久保代理）

現地確認の結果を報告します。1番は許可後の定期報告であり、仮設事務所が建っている状況でした。

2番は河川改修工事が完了し、仮設事務所、資材等は全て撤去されており農地として利用できる状況でした。以上です。

#### 議長（門場会長）

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

#### 議長（門場会長）

ないようですので以上で報告第3号を終了いたします。

次に日程第7、議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

#### 事務局（折本局長）

議案書の5ページをご覧ください。農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約するものです。

●●市の●●●●さん所有の田1筆、畑3筆、計6,352㎡を、●●地区の●●●●さんに所有権移転するものです。以上で説明を終わります。

#### 議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

#### 議長（門場会長）

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について、異議なしとすることに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（門場会長）**

挙手全員です。よって、議案第1号、農地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。

次に、日程第8、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号14番の辰柳勝之推進委員が売買の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

（14番 辰柳推進委員 退席）

**議 長（門場会長）**

事務局より議案の説明を求めます。

**事務局（折本局長）**

議案書の6ページをご覧ください。農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約するものです。

●●地区の●●●●さん所有の畑1筆、13,552㎡を、同地区の●●●●さんに所有権移転するものです。以上で説明を終わります。

**議 長（門場会長）**

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について、異議なしとすることに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（門場会長）**

挙手全員です。よって、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。辰柳推進委員は入室してください。

（14番 辰柳推進委員 入室）

**議 長（門場会長）**

次に、日程第9、議案第3号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

**事務局（折本局長）**

議案書は7ページをご覧ください。農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約するものです。

1番は、●●●地区の●●●●さん所有の畑2筆、計2,193㎡を●●市の●●●●さんが賃貸借するものです。

2番は、●●●地区の●●●さん所有の田1筆、572㎡を●●市の●●●●さんが賃貸借するものです。利用目的や貸借期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

**議長（門場会長）**

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について、異議なしとすることに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

**議長（門場会長）**

挙手全員です。よって、議案第3号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。次に、日程第10、議案第4号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。

この案件は、座席番号4番の明石義信委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

（4番 明石委員 退席）

**議長（門場会長）**

事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

**事務局（折本局長）**

議案書は8ページをご覧ください。

農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約するものです。

1番は、●●●県●●市の●●●●さん所有の田1筆、1,641㎡を●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。

2番は、●●地区の●●●●さん所有の田4筆、計7,555㎡を同地区の●●●●さんが使用貸借するものです。

3番は、●●地区の●●●●さん所有の田2筆、計1,979㎡を同地区の●●●●さんが賃貸借するものです。利用目的や貸借期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

**議長（門場会長）**

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について、異議なしとすることに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（門場会長）**

挙手全員です。よって、議案第3号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。明石委員は入室してください。

（4番 明石委員 入室）

**議 長（門場会長）**

以上で、本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第14回総会を閉会いたします。